

◇村 田 薫 君

○議長（高橋 猛君） 最初に、5番、村田 薫君の一般質問を許可いたします。村田 薫君、登壇願います。

（5番 村田 薫君 登壇）

○5番（村田 薫君） おはようございます。

通告に従いまして一般質問をいたします。

質問事項の1つ目は火災防止対策についてです。

まず、冒頭1月12日早朝六郷東根妻の神で住宅から出火、全焼の上、火元の90歳の母親と長男が亡くなられたことに心より哀悼の意を表します。何とも残念であり、悲しくてなりません。また、西隣の向かいの民家にも被害が及び、さらに六郷千畑両地域で850戸ほどが数時間停電した惨事は当町における私たちの記憶に残る住宅火災としては最大級のものではないかと思っております。

現象には、必ず原因があります。身体の動きの機敏さを欠く老人世帯の増加など危険要素がふえる中で再発防止に向けた町の考えを伺います。

質問要旨の2つ目です。財政健全化予算の弊害はないのか。平成28年度予算は一般会計においては膨大化及び多様化する福祉関係の民生費の伸びを1億3,600万円ほどに抑制し、また公債費は町債の繰り上げ償還など財政健全化に向けた取り組みの効果などにより対前年比で1億2,500万円程度の減とするなどリーマンショック以前の水準になってきたと感じています。

さて、普通交付税の一本算定化に伴う財政健全化の取り組みに当たっては、平成27年度の検討項目である通信運搬費などの役務費、施設管理などに要する委託料、またはコピー機などの物品の使用料を平成26年度の決算額に対し5%の削減を目標とし、平成28年度当初予算の編成方針としておりますが、こういう過度の財政健全化予算によって行政サービスの低下または職員の勤労意欲の低下にならない配慮はされているものか伺います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。

町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） おはようございます。

ただいまのご質問にお答えいたします。

初めに火災防止対策についてですが、火災の原因はごみ焼きやたばこの火、コンロやストーブの取り扱い方など不注意を原因とする火災が多数を占めていることから、まずは火災を発生させ

ないという町民一人一人の防火意識の高揚を図ることが必要かつ重要であると考えております。

そのため、町としては今後も消防署や消防団員による防火パトロールを継続するとともに春と秋の火災予防運動期間中の戸別訪問や町広報、防災行政無線等活用した啓蒙活動を展開し、町民の防火意識の啓発に努めてまいりたいと存じます。

また、町では消防法の改正を受けて平成22年度から23年度にかけて補助制度を設けまして住宅用火災警報機の設置を促進しております。その後の自主的な設置もあわせて平成28年2月末現在で火災警報機の普及率は70.4%となっているところです。火災警報機は火災発生時の逃げおくれ防止につながるため、今後もその設置を啓発してまいりたいと存じます。

このほか、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯、身体障害者世帯等には希望者に対してですが、ふれあい安心電話を設置しており、火災を関知したときなどは消防署等に緊急通報が入り、発信者宅に出向くなど迅速に対応できる体制を整えております。今後も設置希望を受けて適切に設置を推進してまいりたいと存じます。

また、災害時の避難に支援が必要となる680名の方々については、要援護者台帳を整備しており、既に警察、広域消防と情報共有をしているところです。今後個人情報の取り扱いに対する留意を講じながら消防団や自主防災組織などとも情報共有を図れるよう検討を重ね、迅速な避難を支援する体制を強化することで被害の防止に努めてまいりたいと存じます。いずれこうした各般にわたる取り組みを総合的に進め、防災及び火災発生時の対応に最善を尽くしてまいりたいと存じます。

次に、財政健全化予算についてですが、美郷町は合併自治体のあるべき姿を見据えて公共施設再編や学校統合、行政組織機構の見直しや職員定員管理の適正化などさまざまな改革に取り組んでまいったところです。こうした取り組みの結果として、町の財政状況をあらわす各指標については、改善傾向で推移していることは議員もご存じのとおりです。

しかし、町の歳入における大きな割合を占める普通交付税について、今年度から漸減が始まっており、平成32年度には一本算定に移行することとなっております。また、町村合併の恩恵の一つであります合併特例債の起債期限が平成31年度までとなっており、今後財政における正念場を迎えることとなります。こうした見通しにおける町財政については、不断の努力で財政健全化に向かっていかなければならないことは皆さんの共通理解と存じますが、その努力の計画性を担保するために平成25年度において行政コストの縮減や住民負担の公平性確保なども含めた財政健全化方針を定めたところです。

この方針に基づく具体的な取り組みについては、課長等で組織するプロジェクトチームで案を

作成し、広く町民理解が得られる実践策となるよう町内有識者等で組織する検討委員会でその妥当性等について検討をしていただいているところです。また、その実践策の内容については、先ほど議員がご発言の分野で具体的に申し上げますと、印刷物を両面印刷化する、あるいはより安価な印刷単価の機種に変更する、あるいは施設消耗品等を一括購入して購入単価を下げるなど、行政サービスの低下を招かない内容となっております。このように行政機関が担うべき行政サービスについては、基本的に低下させないよう今後も意識しながら推進してまいりたいと考えております。

また、行政サービスの質をさらに向上させていくために日本航空との連携による職員の接遇研修や業務にかかる研修を強化していくとともに役場庁舎内の誘導サインを整備するなど町民にやさしい取り組みにも意を払っているところです。一方、職員の意欲向上については、職員の業務改善提案を継続的に実施しているとともに行政課題に対して職員が自発的に研修する手上げ研修などもかねてより実施しているところです。このように財政健全化を果たしながら担うべき行政サービスについては低下とならないよう、そして職員の意欲低下にならない工夫を講じて今後とも幅広く取り組んでまいりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再質問ありますか。5番、村田 薫君。

○5番（村田 薫君） 火災防止のことについて、1件お尋ねいたします。いろいろ組織規模または体制はかなり整備されて万全なこととは思っておりますけど、近所のつき合いが希薄とされる中でお互いに助け合う気持ちというのはかなり薄れてきているのではないかと思っております。町では町民との座談会等を何回か実施しておりますので、そういう機会にでも住民等の意見をよく吸収できるように地域の人たちが共助できるような体制づくりに努めてもらいたいと思っておりますが、そこら辺についてのご意見をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（高橋 猛君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問についてお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、自助、共助、公助が私ども担うべき行政自治体のサービスの中ではそれぞれの役割分担が必要で、共助という部分は地域の方々がお互いに助け合うという観点として非常に重要であると思っております。議員のご指摘のとおり、住民座談会等においてそうした共助の気持ちを持つことについて啓発をしてまいりたいと存じます。以上です。

○議長（高橋 猛君） 再々質問ありますか。（「これで一般質問を終わります」の声あり）

○議長（高橋 猛君） これで、5番、村田 薫君の一般質問を終わります。